

番号	処分名	条例等名	根拠条項	標準処理期間（日数）		審査基準	審査基準を定めない理由	所管課
				標準処理期間	標準処理期間を定めない理由			
96	負担金の徴収猶予	松前町公共下水道事業受益者負担に関する条例	第6条	2週間	—	設定している	—	上下水道課
97	負担金の減免	松前町公共下水道事業受益者負担に関する条例	第7条	2週間	—	設定している	—	上下水道課
98	排水設備等の計画の確認及び変更確認	松前町下水道条例	第5条	未設定	事実関係の認定に難易差があり、標準処理期間の設定が困難	根拠条例等の規定のとおり	—	上下水道課
99	指定工事店の指定	松前町下水道条例	第6条第1項	1週間	—	根拠条例等の規定のとおり	—	上下水道課
100	指定工事店の指定更新	松前町下水道条例	第6条第3項	1週間	—	根拠条例等の規定のとおり	—	上下水道課
101	責任技術者の登録	松前町下水道条例	第10条第1項	1か月	—	根拠条例等の規定のとおり	—	上下水道課
102	責任技術者の登録更新	松前町下水道条例	第10条第3項	1か月	—	根拠条例等の規定のとおり	—	上下水道課
103	占用の許可	松前町下水道条例	第32条第1項	未設定	事実関係の認定に難易差があり、標準処理期間の設定が困難	根拠条例等の規定のとおり	—	上下水道課
104	使用料の減免	松前町下水道条例	第37条	1週間	—	根拠条例等の規定のとおり	—	上下水道課
105	責任技術者証の再交付	松前町下水道排水設備工事指定工事店規則	第12条	3日	—	根拠条例等の規定のとおり	—	上下水道課
106	指定工事店証の再交付	松前町下水道排水設備工事指定工事店規則	第15条	3日	—	根拠条例等の規定のとおり	—	上下水道課
107	融資あっせんの決定	松前町水洗便所への改造工事等資金融資あっせん及び利子補給に関する規則	第8条	未設定	事実関係の認定に難易差があり、標準処理期間の設定が困難	根拠条例等の規定のとおり	—	上下水道課
108	給水装置工事の承認	松前町水道事業給水条例	第5条第1項	未設定	事実関係の認定に難易差があり、標準処理期間の設定が困難	根拠条例等の規定のとおり	—	上下水道課
109	設計審査及び工事検査	松前町水道事業給水条例	第5条第3項	未設定	事実関係の認定に難易差があり、標準処理期間の設定が困難	根拠条例等の規定のとおり	—	上下水道課
110	加入金の還付承認	松前町水道事業給水条例	第33条第3号ただし書	2週間	—	根拠条例等の規定のとおり	—	上下水道課

番号	処分名	条例等名	根拠条項	標準処理期間（日数）		審査基準	審査基準を定めない理由	所管課
				標準処理期間	標準処理期間を定めない理由			
111	料金、手数料等の減免	松前町水道事業給水条例	第34条	1週間	—	根拠条例等の規定のとおり	—	上下水道課
112	指定給水装置工事事業者の指定	松前町指定給水装置工事事業者規程	第4条第1項	1週間	—	根拠条例等の規定のとおり	—	上下水道課
113	指定工事業者証の再交付	松前町指定給水装置工事事業者規程	第6条第4項	1週間	—	根拠条例等の規定のとおり	—	上下水道課